



広報

1月号

にのみや

第453号 発行日 2000年(平成12年)1月10日 編集発行 二宮町総務部総務課 〒259-0196 二宮961番地 電話71-3311

二宮町民憲章

1. 郷土を愛し、自然をいかすきれいな二宮町をつくりましょう。
1. ふれあいを深め、ことばをかけあうさわやかな二宮町をつくりましょう。
1. きまりを守り、良習をはぐむ住みよい二宮町をつくりましょう。
1. 幸せを願い、健やかな、明るい二宮町をつくりましょう。
1. 教養を高め、文化のかおる豊かな二宮町をつくりましょう。

(1)



十二支の五番目の辰(たつ)は、干支のなかでただ一つの空想上の動物です。

この作品は「湘南にのみや」をイメージして相模湾の海の青さと吾妻山の桜、そして今年の干支の辰を一枚の色紙に表わしました。今年も町民皆さまに幸多き年でありますように！

京都四条派の流れをくむ一筆画
太田ふみ子さん(中里在住)の作品

二十一世紀へ飛翔の年 元気と勇気をもって挑戦しよう！



二宮町長
古澤 吉郎

明けましておめでとうございます。二〇〇〇年の輝かしい新春をお迎えのことと心よりお喜び申し上げます。

さて、二十一世紀を目前にして少子・高齢社会への対応、地球環境問題などが国の社会・経済構造は、いやがうえにも価値観の多様化を呈しております。地方分権の確立や行政改革をはじめとする新たな枠組みの構築により、地方自らの発想の転換と主体性・独自性を発揮し、行政運営の自立が求められています。

こうした情勢のなかで当町では、「元気な二宮町の創出」をテーマに各種の事業を展開してまいります。本年四月から施行されます介護保険制度の円滑な運営、今秋オープン予定の(仮称)生涯学習センターを拠点とした生涯学習の振興等と暮らしを最優先にした心のこもった福祉、生活環境型の町政をめざしてまいります。

また、「ミニ・ミニ・ミニ・ミニ・ミニ」を提唱して、町民が主役の人の温かさが伝わる町政の実現と公正で透明な町政の運営に向け、今後とも、変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。年頭のごあいさつとさせていただきます。



二宮町議会議長
松木 義明

二〇〇〇年の輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。皆様のご支援と議員各位のご協力により、議長様の要職を努めることができました。残された任期まで全力で頑張る所存でございます。議会運営につきましては、伝統と歴史を尊重しながら幾つかの問題を改善させていただきました。これも多くの議員の発想のためものと考えております。

さて、本年四月から新しい制度による、介護保険、そして地方分権がスタートいたします。その制度に従うことも、活用することも初めて体験することであり、議会といたしましても精いっぱい取り組んでまいります。また、本年三月、七月には継続事業でありました中里地区の軒吉橋、それに、(仮称)生涯学習センターが完成いたします。交通安全の上からも、文化の発進基地としても大いに期待されます。皆様のご利用をお願い申し上げます。

本年も、皆様方の代表として、議会活動に、そして地域活動に十八名の議員で取り組んでまいります。変わらぬご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。

災害時のボランティア活動の例

避難所での手伝い、炊き出し、救援物資の仕分け・配送、家具の片付け手伝い、高齢者など災害弱者の介護や移送、子どもの世話や遊び相手、被災者への情報提供、被災者の親族等への安否情報提供、仮設住宅への引っ越し手伝い、夜間防犯パトロール、交通整理など

●このほか特殊技能を生かす活動に、医師や看護婦による医療とその補助活動、薬剤師による医薬品物資の仕分け、建築士による建築物の応急危険度判定、弁護士による法律相談、手話通訳・外国語通訳による情報伝達などがあります。

●災害の種類や程度によって活動のメニューは異なります。現地のリーダーに従って行動してください。

遠くからできるボランティア

【物資を送る】 食料、水、毛布、衣類など、現地の情報を把握して必要な物資を送る。送付は、現地のボランティアセンターや災害対策本部へ。

《注意》物資を送るときは、箱の前面に品物名と数を記入し、中身は必ず同一種類の物とする（スムーズな仕分け作業のため）。

【義援金を送る】 救援活動や被災者の生活維持には資金が必要です。

1月15日～21日は「防災とボランティア週間」

1月17日は「防災とボランティアの日」です

いざというとき

あなたの力が必要です

五年前、六四三三三の犠牲者と市街地の壊滅的な被害をもたらした阪神・淡路大震災。この震災で、被災者同志の助け合いの大切さとともに注目されたのが、延べ一四〇万人に上る災害ボランティアの活躍でした。消火や人命救助だけでなく、救援物資を配布するなど被災者のさまざまな生活維持活動に力を発揮したボランティアは、いまや災害時に欠かせない存在となっています。

災害時に不可欠なボランティア活動

災害時におけるボランティア活動の重要性は、雲仙・普賢岳噴火災害や北海道南西沖地震などでの被災者支援でも広く知られていました。しかし、さまざまな局面で目覚ましい活躍をみせ、その存在が最も注目を集めたのは、五年前の阪神・淡路大震災でした。

このとき、全国から被災地に集まったボランティアの数は、延べ一四〇万人。学生、主婦、会社員などのボランティアたちは、個人で、あるいはグループで

駆けつけ、避難所や救援団体を拠点に、炊き出しや物資の仕分けと配布、住民の安否確認、倒壊した家屋の整理などに力を尽くしたのです。兵庫県の調べによれば、このときの約七割が初めてボランティア活動を経験する人々でした。

大地震など規模の大きな災害が発生した場合、市区町村や消防署など行政機関だけで対応することは困難です。被災者一人ひとりに細かい配慮や支援をしていくには、ボランティアの支援が欠かせないものとなっているのです。

無理せずできることから

災害ボランティアは、決して特別な活動ではありません。「手伝いたい」という気持ちがあれば、だれにでもできることが必ず見つかるはずです。そして実際に、災害発生時に必要とされることは数限りなくあるのです。

大切なのは、無理をせず、できることから始めること。「いざというとき、自分の力を役立てる」その心の備えはできていますか？

災害に対する備えを

阪神・淡路大震災では、自治体、防災関係機関の大規模災害に対する消火、救出、救援等への対応に限界があり、「地域住民の活動（自主防災組織の活動）が不可欠である」ということが教訓として残りました。

この教訓を生かし、全国各地の自主防災組織の結成が積極的に推進され、国をはじめ各自治体によりその活動に対する支援を進めています。

二宮町では、現在四十二地区の自主防災組織が結成

持参した方がいい物

●携帯ラジオ、懐中電灯、電池、雨具（レインスーツ）、タオル、着替え、水筒、弁当、救急薬品、現地の地図、万能ナイフ、ライター、ロープ、健康保険証のコピー



現地入りに際して

●被災地に負担をかけない自給自足が原則。自分の食料、水、活動に必要な用具を持参する。
●自動車での現地入りは控える。
●自分が出したゴミは持ち帰る。

こんな気持ちでやろう

●被災者の気持ちを常に考えて行動。
●相手のプライバシーと人権を守る。
●させられるのではなく、自分から進んで取り組む。
●常に楽しく、明るく行動。
●無理をしないで、できることから。

身じたく・携行品

ヘルメット、防災頭巾などで頭を守る。

軍手やゴム手袋などを用意。

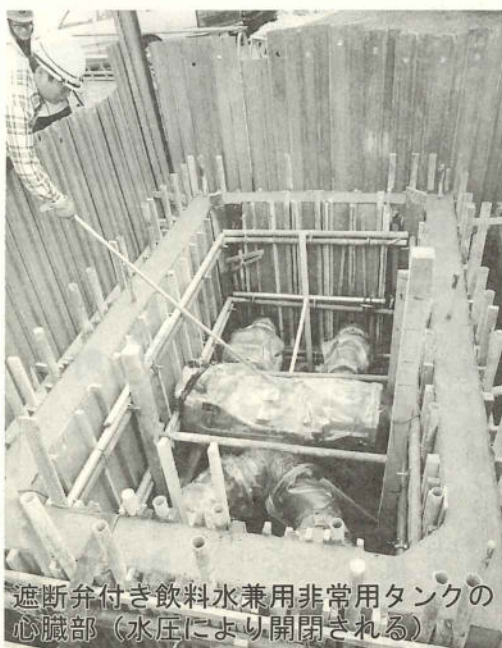
底が硬く丈夫な靴。サンダルは不可。

自分の荷物はリュックサックなどで背負う。

身軽であたたかい服装。女性はできるだけ動きやすいズボンを。



ただいま建設中！



遮断弁付き飲料水兼用非常用タンクの心臓部（水圧により開閉される）

2階ベランダより鉄骨部分（ドーム型）を撮影



（仮称）富士見が丘防災コミュニティセンター

町では、防災対策の一環として富士見が丘3丁目公会堂の建て替えに伴い、町内で3番目となる防災コミュニティセンターを建設しています。

また、一色地区沖の田児童遊園地内に続いて、県園試跡地の（仮称）生涯学習センター手前に遮断弁付き飲料水兼用非常用タンクを設置しています。

民生委員児童委員の主任児童委員に

作田啓子さん（富士見が丘在住）が決まる

主任児童委員は、特に妊産婦から18歳未満の児童までの福祉に関することを専門に担当し、地域ぐるみの子育てや児童の健全育成活動、母子保健活動の推進に努めています。

また、児童福祉機関との連絡調整や区域を担当する児童委員（民生委員）と一体となり、地域福祉の援助・協力にあたっています。

平成6年1月1日より「主任児童委員」が設置され、今年3年に一度の一斉改選期にあたります。なお、主任児童委員は、厚生大臣からの委嘱となります。

主任児童委員 作田啓子さん

連絡先 ☎72-3047

住 所 富士見が丘2-27-7

町政資料の閲覧コーナー

閲覧できる町の資料の内容を紹介します。

〔資料紹介〕

○二宮町介護保険事業計画 中間まとめ
平成12年4月からの介護保険制度施行に向け、介護サービスの需要・供給量の推計や事業計画策定委員会の検討状況等についての中間まとめです。

○二宮町議会会議録 No.66

議会会議録の最新版です。

ほかにも閲覧できる資料等があります。
詳しくは、総務課庶務係（内線318）までお問い合わせください。

数字でウオッチング

わたしたちのまち「二宮」

ほぼ四人に一人が
純粋な二宮っ子

町のさまざまなデータを分析することにより、新しい発想や現在の町の姿などが見えてくるデータがあります。ちょっとしたデータをいろいろな角度から分析してみると意外な発見があるかもしれません。

そこで、住民記録システムなどの各種電算マスターを活用して「二宮生まれの二宮育ち、つまり純粋な二宮っ子」は、町民全体の中でどれくらいの割合なのかを調べてみました。（下記の表やグラフは、年代別で表しました。）

これは「二宮の住民になった時（いつから住民か）」を調べることで明らかにします。しかし、二宮で生まれた人が町外へ移り、また二宮に戻って来た場合はカウントされません。
あくまでも二宮町の住民のままで生活されている人の割合が二二パーセントで、ほぼ四人に一人が純粋な二宮っ子と判りました。

町内で生まれ育った人と町外から移り住んでいる人の割合（H11.12.1現在）

町内	割合（％）	人数	年代	移住	
				人数	割合（％）
	64.3	1,788	0～9	992	35.7
	48.9	1,592	10～19	1,664	51.1
	33.4	1,509	20～29	3,007	66.6
	14.7	589	30～39	3,413	85.3
	11.3	446	40～49	3,500	88.7
	9.5	510	50～59	4,844	90.5
	9.5	383	60～69	3,659	90.5
	11.3	391	70以上	3,076	88.7
	23.0	7,208	計	24,155	77.0

最も多い姓と名は

「二宮町で最も多い「姓」と「名」は何だと思いますか？ 漢字に表すいろいろな字があり、「読み」と合わせて調べてみました。

「佐藤さん」「松本さん」の順になります。
読みとしてカウントしてみると「スズキ」「ニシヤマ」の多い順は変わりますが、次に「ハラ」「タカハシ」「サトウ」となり、漢字と読みでは多少のばらつきがあるようです。

女性の名を漢字でみると

「幸子さん」「和子さん」「洋子さん」「節子さん」「裕子さん」の順となっています。
また、男性では、「一郎さん」「博さん」「勇さん」「健一さん」「三郎さん」が多い順です。

名を読みで調べてみると次の表のようになります。

名字ベスト10

区分	姓（漢字）	姓（カナ）	備考
1	鈴木	スズキ	鈴木、須々木
2	西山	ニシヤマ	西山、西山
3	井上	ハラ	原、原
4	佐藤	タカハシ	高橋、高梁、高橋
5	松本	サトウ	佐藤、佐藤、佐東
6	原	イノウエ	井上、猪上
7	小林	マツモト	松本、松元
8	加藤	ワタナベ	渡辺、渡部、渡邊、渡邊
9	小澤	コバヤシ	小林、古林
10	田中	ワキ	脇、和気、和木

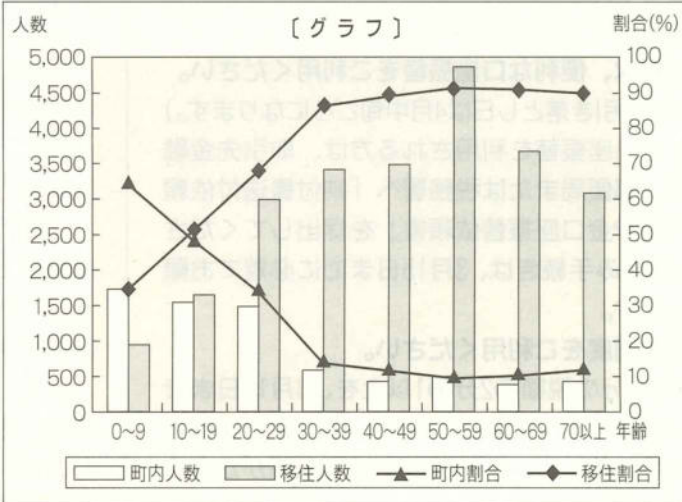
読みで多い女性の名

読み	人数	漢字の多い名	人数
ユウコ	296	幸子	206
ケイコ	289	和子	185
ヨシコ	243	洋子	154
ヒロコ	240	節子	111
ノリコ	227	裕子	109

読みで多い男性の名

読み	人数	漢字の多い名	人数
ヒロシ	316	一郎	50
タカシ	236	博	49
アキラ	190	勇	49
カズオ	169	健一	48
タケシ	157	三郎	47

※平成11年12月1日現在の数値
（住民基本台帳による）



60歳を過ぎても国民年金に任意加入できます

国民年金の強制加入は、20歳から60歳に達するまでとなっています。しかし、60歳になっても、老齢基礎年金を受け取るために必要な加入期間を満たしていなかったり、保険料の未納期間がある場合は、満額の老齢基礎年金を受けられないことがあります。

そのときに、希望により60歳から65歳になるまで国民年金に加入することができます。また、65歳になるまで任意加入しても、なお加入期間が不足しているために老齢基礎年金を受給できない方については、70歳に達するまでの間、受給資格を満たすまで任意加入ができます。

65歳以降の任意加入は、昭和30年4月1日以前に生まれた方が対象で、受給権の確保を目的としているため、受給資格期間を満たしている方が、年金額を増やすための加入はできません。

あなたもご自分の年金歴をお確かめのうえ、60歳以降の任意加入制度の活用をお勧めします。

問合せ 住民課戸籍年金係 ☎71-3311（内線238）まで

家庭や事業所でのごみ焼却
正月気分もそろそろおさまって、新年に出たごみなどの処理を始めることと思います。
町では、年度当初に「ごみの出し方・分け方ガイド」「ごみ収集予定表」や「530（ゴミゼロ）掲示板」などの資料を各家庭にお配りしてごみの正しい処理方法をお伝えしています。
このところ、町民からの苦情の中で家庭や事業所などのごみ焼却が原因となるものがあり、皆さんにも注意していただきたいことをお知らせします。
「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」で禁止している焼却行為は次のとおりです。（なお、違反した場合は罰則が適用される場合があります。）
○ビニール・プラスチック・ゴム・合成木材・布・油脂類などの焼却はしない。



○ドラム缶・一斗缶などを利用して、基準に合わない焼却はしない。
○紙・草・木・葉・野菜くずなどをみだりに焼却しない。
※ごみ焼却が原因で、付近の洗濯物や布団などに汚れやにおいが付着して近隣の迷惑となる場合は、焼却禁止になります。
※だれにも迷惑をかけるように紙くずや草木・枯れ葉などを小規模な範囲内で焼却する場合や、どろどろの焼却のような慣行等は例外となります。
くれぐれもごみの焼却については、皆さんで注意しましょう。
問合せ 生活環境課生活環境係（内線243・244）まで

シリーズ ごみ問題

その11

家庭から出るごみ処理過程で環境問題が起きています。そこで、現状や対策等をシリーズでお知らせし、ごみのゆくえについて、皆さんと一緒に考えて行きましょう。

申告は 自書作成で お早めに！

税務署では、所得税の確定申告書及び贈与税の申告書は「自書作成」（納税者が、ご自分で作成していただくこと）を原則としています。ぜひご協力ください。

署においでの際は、「決算書・収支内訳書」を作成し、前年の確定申告書の控え・筆記用具・計算機等をお持ちのうえ、「自書作成コーナー」で確定申告書にご記入ください。なお、ご不明な点は、職員におたずねください。

毎年3月10日以降になると、税務署の窓口は大変混雑しますので、お早めにおいでください。

○還付申告をされる方へ

税務署では、医療費控除や住宅借入金特別控除などによる還付申告の受付を1月から始めていますので、混雑しない2月前半までに申告を済ませられるようお勧めします。

還付金の受領に当たっては、申告される方のご本人名義の銀行か郵便局の振込口座をご指定ください。

○年金等を受給されている方へ

納めるべき所得税や還付される所得税のない方は、「所得税の確定申告」に代えて「住民税の申告」をしてください。

◎所得税確定申告分の納税と還付金の受領

所得税第3期分の納税は、3月15日（水）までに最寄りの金融機関、郵便局または平塚税務署でお済ませください。

○納税は、便利な口座振替をご利用ください。

（口座の引き落とし日は4月中旬ごろになります。）新たに口座振替を利用される方は、取引先金融機関、郵便局または税務署へ「納付書送付依頼書・預貯金口座振替依頼書」を提出してください。申込み手続きは、3月15日までに必着をお願いします。

○延納制度をご利用ください。

第3期分の税額の2分の1以上を、3月15日までに納税すると、残額は5月31日（水）まで延納できます。ただし、延納期間中は利子税がかかります。

所得税の確定申告

2月16日（水）～3月15日（水）

贈与税の申告

2月1日（火）～3月15日（水）

※所得税・贈与税の納期限は3月15日（水）まで

○還付金の受領は、銀行・郵便局等への振込をご利用ください。

振込の場合の預金口座は、確定申告書に記載の住所・氏名と同一名義に限ります。

◎贈与税の申告

平成11年中に60万円を超える金銭・土地・建物などの財産の贈与を受けた方、または著しく低い価格で資産を譲り受けるなどで60万円を超える経済的利益を受けた方は、贈与税の申告と納税が必要です。

贈与税の税金計算の特例…居住用不動産等の贈与を受けた場合の「配偶者控除の特例」および居住用の住宅購入資金の贈与を受けた場合の「住宅取得資金の贈与の特例」がありますが、特例を受けるための一定の要件があります。

また、これらの特例を受けるためには、税金がかからない場合であっても、申告手続きが必要です。ご注意ください。

◎譲渡所得の申告

平成11年中に土地や建物、ゴルフ会員権などの資産を譲渡した場合には、そのほかの所得と一緒に、2月16日から3月15日までに所得税の確定申告をする必要があります。

土地や建物の譲渡所得の税金計算には、各種の特例がありますが、特例の適用を受けるためには、税金がかからない場合でも申告手続きが必要です。ご注意ください。

また、譲渡所得の申告は、通常の売買のほか交換、競売、収用、代物弁済、財産分与などをした場合にも必要となりますので、平塚税務署の資産課税部門にご相談ください。

各種説明会・相談会

◆所得税・事業税・住民税共同説明会

2月2日（水） 9:30～10:00

社会福祉センター3階・大ホール

出席の際は、送付済みの申告書用紙・確定申告の手引きなどをお持ちください。

◆簡易な申告書（事業・不動産・譲渡を除く）の作成指導

2月2日（水） 10:00～12:00・13:00～15:00

社会福祉センター2階・2Aクラブ室

出席の際は、給与・年金の源泉徴収票等のほか送付済みの申告書用紙などをお持ちください。当日、申告書も受け付けます。

◆税理士会による還付申告相談

2月9日（水）、10日（木） 9:30～12:00・

13:00～15:30 役場庁舎2階・第1会議室

相談の受付は先着順。会場が混雑する場合には途中で打ち切ることもありますのであらかじめご了承ください。

なお、譲渡所得・贈与税の相談はできません。

問合せ 平塚税務署 ☎22-1400まで



みんなの道路 常に広く安全に

道路を広く使うためには、皆さん一人ひとりのご理解とご協力が必要です。

道の曲がり角やカーブミラーがないところで庭木の枝などがはみ出していると、特に見通しが悪くなりますので注意しましょう。

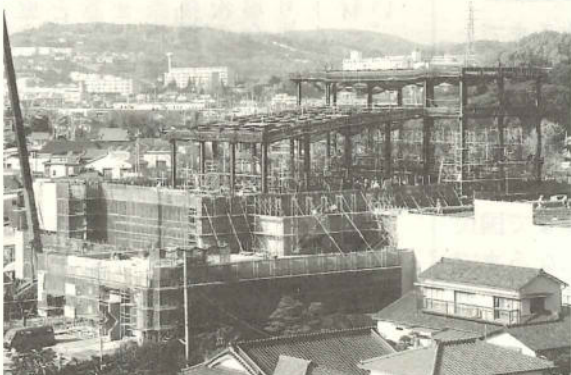
道幅が狭く、歩道のない道路では、歩行者は路側帯を歩かなければなりません。このような道で陳列商品や旗、看板、工食用資材などが置かれているとけがや事故の原因となり、とても危険です。

歩道や道路には、物を置かないこと、また、はみ出さないように工夫しましょう。

道路は、常に広く安全に、道路本来の機能を十分に発揮できるよう心がけましょう。

問合せ 建設課管理係（内線 214・215）まで

12月14日撮影



（仮称）生涯学習センターの建設状況

県園芸試験場跡地の一部、約9,000平方メートルの敷地に（仮称）生涯学習センターの建設を進めています。平成10年9月から建設に取りかかり、今年の7月末の工事完了をめざしております。

工事期間中、大型車両の通行等でご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

町税の口座振替の申込みと変更は…

納税に便利な口座振替を新規に希望される方や今までの振替内容（納付方法、引き落とし通帳等）を変更される方は、下記の期限までに届出をお願いします。

税 目	納 期	提出期限
固定資産税	第1期 5月末 全期前納	3月末日
軽自動車税 国民健康保険税	第1期 5月末	3月末日
町県民税	第1期 6月末 全期前納	4月末日

申込み（変更）依頼の窓口 最寄りの金融機関・郵便局、または役場税務課
持ち物 口座引き落としの通帳・印鑑
問合せ 税務課収税係（内線226）まで

じょうほう館

お知らせ

◆交通災害見舞金

町では、交通事故による死亡および傷害を受け入院治療された方に対して見舞金を支給する制度があります。

支給対象 二宮町に住所があり、過去1年以内に交通事故に遭われた方

ただし、被害者に故意、または重大な過失があるときは対象になりません。

見舞金額 ①死亡…20万円(成人)～10万円(未就学児) ②傷害…7万円(150日以上入院)～1万円(7日未満入院)

必要書類 交通事故証明書、死亡診断書(死亡の場合)、入院証明書(入院の場合)いずれもコピー可。そのほか申請時には銀行の振込口座番号を控えて印鑑をご持参ください。

問合せ・申請先 生活環境課防災安全係(内線323)まで

募 集

◆二宮町環境審議会委員の募集

町では、環境保全等に関する施策を総合的・計画的に推進するため、学識経験者・町民・事業者等で構成する環境審議会の意見をお聴きして環境基本計画を策定します。

今回、この審議会の活動に自主的かつ積極的に参加していただける方を募集します。

定員 2名 **募集期限** 2月10日(木)まで

応募資格 平成12年4月1日時点で満20歳以上の町内在住の方

任期 2年間

応募方法 住所、氏名、年齢、性別、応募の動機と環境に関する提言・意見(1,000字以内)などを指定の応募用紙にお書きください。

問合せ 生活環境課生活環境係(内線243)まで

◆平成12年度広報モニター

町が発行する広報紙などについてのご意見や感想をお聞かせください。

定員 10名 **募集期限** 2月29日(火)まで

応募資格 平成12年4月1日時点で満20歳以上の町内在住の方

内容 広報にのみや、お知らせ版などの町発行物についての意見や感想を月一回、定められた様式に記入し、郵送していただきます。

謝礼 予算範囲内(年8,000円程度)

依頼期間 平成12年4月から1年間

応募方法 住所、氏名、年齢、連絡先電話番号、職業などを電話かファックスでご応募ください。

問合せ 総務課広報広聴係(内線325)まで
FAX(ファックス) 0463-73-0134

◆第1回花いっぱい運動花自慢

富士見が丘の花壇をイメージして!



花いっぱい運動の一環として、地域に潤いとやすらぎをあたえてくれるような花壇やガーデニングをご紹介します。

対象 個人または団体等で手がけている花壇

審査方法 審査員による現地審査

(花壇の見ごろなどを考慮し、希望する時期に合わせて審査します。)

応募方法 花壇の所在地、管理者名と連絡先、自薦・他薦は問わず推薦者名と連絡先を明記してハガキで3月中旬までにご応募ください。

※都市計画課窓口での申込みも受け付けます。

その他 花いっぱい運動の催しで表彰を予定。

ハガキでの応募は〒259-0196(住所不要)

問合せ 都市計画課公園緑地係(内線257・258)

◆神奈川県平成12年度県政モニター

募集人員 350名(郵送コース・インターネットコースの選択希望制)

募集期限 2月1日(火)まで

応募資格 平成12年4月1日時点で県内に居住している満20歳以上の方(日本語のできる外国人の方を含む)ただし、公務員、公職選挙法による公職にある方や県政モニター経験者は応募できません。

内容 特定テーマについての意見提出(年6～7回程度)と会議への出席(年2回程度)

任期 平成12年4月から1年間

応募用紙 県庁、かながわ県民センター、地区行政センター県民の声・相談室の窓口と役場受付窓口にて用意してあります。

町への問い合わせは 71-3311

その他 12年度よりメールでご意見をお聴きするインターネットコースを新設して、昼間、仕事をお持ちの方もぜひご応募ください。謝礼として記念品があります。

問合せ 神奈川県県民部広報県民課

集会・モニター班〔直通〕☎045-210-3669

〔代表〕☎045-210-1111(内線3669・3670)

案 内

◆こころの健康相談

1月19日(水)、25日(火)、2月2日(水) 13:30～15:45 平塚保健福祉事務所

対象 心の悩み、ノイローゼ、ひきこもり、アルコール依存症などで困っている方とその家族

内容 精神科医による相談(相談時間は約45分)ご家庭への訪問も可能です。

申込み・問合せ 予約制のため先着順に受付
同所保健予防課 ☎32-0130

◆肝臓疾患講演会・相談会

2月9日(水) 平塚保健福祉事務所・大会議室
講演会13:30～14:30 相談会14:30～16:00

講師 東海大学医学部附属病院 渡辺勲史医師

対象 C型肝炎と肝硬変療養中の方とその家族、肝臓疾患に関心のある方。(講演会は先着順で40名、相談会は講演会受講者5名で希望者多数の場合は抽選)

申込み・問合せ 同所保健予防課 ☎32-0130

◆住まいの環境相談

平塚保健福祉事務所では、ダニや衛生害虫等の調査、炭酸ガス、一酸化炭素、ホルムアルデヒドの測定にかかわる相談や調査・測定を無料で行います。ご希望の方は1月31日(月)までにお申し込みください。ただし、調査・測定の申込み多数の場合は、調整させていただきます。

申込み・問合せ 同所環境衛生課 ☎32-0130

吾妻さん よさこいパレードを開催!

1月16日(日) 13:30～

梅沢旧東海道(縁結祭露店沿道)

楽しいリズムに合わせて繰り広げられる参加団体のパレードをご覧ください。

ミレニアムを祝って盛り上がりましょう。

資源ごみの収集量および売却代金(11月分)

※()内は11年度の累計です

古紙・布類	202,110kg	(1,578,710kg)	542,525円	(3,080,885円)
ビン・ガラス類	12,820kg	(106,190kg)	7,040円	(54,390円)
金属・空きカン類	929kg	(8,239kg)	37,160円	(329,560円)
樹脂類	7,750kg	(33,970kg)	1,600円	(7,090円)

売却代金は町の会計に入る

町の人口(12月1日現在)

総数	31,121人	(+20)
男	15,301人	(+16)
女	15,820人	(+4)
世帯数	10,899世帯	(+21)

()内は前月比。人口統計より

今月の納期

町県民税 (第4期)
国民健康保険税 (第7期)
国民年金保険料 (1月分)

— 1月31日

～活かします あなたの納める貴重な税～

かしこい消費者になるために
(消費者生活モニター調べ)

☆価格差が大きい商品(12月分)
(最高～最低) 消費税含む

①みそ(1kg)
(627円～207円)

②サラダ油(1.5kg)
(627円～311円)

③じゃがいも(1kg)
(331円～78円)

カメラ レポート

12・4 「智性、勘性、温性を大切に」 田中康夫氏の生涯学習公開講座より



12・8 身近な町政を町長と語るふれあいトーク (梅沢老人憩いの家にて)



12・11 すてきなリースができました! (ふるさとの家でのクラフト)



みんなの 広場

**募金活動などに協力していただいた方々へ
二宮小五年生から感謝の気持ちを込めたお手紙**

二学期の総合学習で「ボランティア」について学びました。僕たち私たちは「世界の困っている人の手助けをしようボランティア」ができればとみんなの意見がまとまり、昨年の11月11日に二宮駅の北口と南口で、募金活動のボランティアをしました。

はじめは、とても恥ずかしくて募金を呼びかける声が出なかったけど、募金をしてくれる皆さんから勇気と元気をいただいて、だんだんと大きな声で呼びかけることができました。

募金の呼びかけも終わり、北口と南口の募金額を集計してみたら、なんと二万六千七百九十三円も集まりました。この募金で集まったお金は、洋服を送るための資金と日本赤十字センターに送るものに分け、役立てることができました。

同じころ11月11日から18日の間で、二宮小学校の五年生全員から預かった洋服などと衣料店や洋服屋さんから譲っていただいた洋服は、全部で

三百六十八着集まりました。生活に困っている人や物が不足している世界の人たちにこの洋服をあげるため、昨年のうちに日本救済衣料センターへ送りました。

募金や洋服をくださった方のご協力に、とても感謝しています。どうもありがとうございます。



第5回 にのみや観光フォトコンテスト

にのみやの魅力をご自慢の写真で!



二宮の観光を題材に、湘南にのみやの美しい自然に恵まれた四季の風景や名所・旧跡行事などを紹介する作品を募集します。

受付 2月1日(火)〜15日(火)まで
写真サイズ カラープリント(六つ切以上四つ切まで)※組写真は受け付けません。

審査 神奈川報道写真連盟審査員と町観光協会会長および副会長による現物審査
入賞者の発表と表彰 3月15日ごろ
入賞された方には、直接、通知します。

入賞者の賞金は次のとおりです。

推薦(1点) 五万円、特選(2点) 二万円、(3点) 一万円、準特選(5点) 七千円、入選(10点) 五千円、佳作(15点) 三千円

そのほか応募者全員に参加賞があります。

応募上の注意 ○作品は未発表のものに限る。○作品の裏面に氏名、住所、題名、撮影場所、撮影年月日を明記した応募票(自作可)を付ける。○入賞作品の版權は主催者に属し、作品の返却はしない。

○入賞外の作品で返却を希望する場合は3月31日までに事務局に直接受け取りに来る。○入賞者の賞金・副賞はネガと引き換えて渡す。

主催 二宮町観光協会
応募先・問合せ 町観光協会 (経済課内)
☎(71) 3311・内線256まで

優良運転者表彰 重田さんが関東管区連名表彰を受賞

昨年の11月27日、大磯警察署講堂で「交通安全功労者・優良運転者表彰式」が行われ、町職員の重田真さん(中井町在住)が、関東管区警察局長ならびに関東管区交通安全協会連合会長の連名表彰を受賞されました。

重田さんは、昭和39年6月に運転免許を取得後、交通安全や交通事故防止に心がけ、公用車の専任運転手(現在は主にバスの運転)を職務とされ、役場職員はもとより地域の模範運転者として信望が厚い方です。なお、以前にも交通安全賞章緑十字銅賞を受賞されています。



安心とゆとりをサービスする重田さん

第18回町内継走大会で下町チームが四連覇

12月12日(日) 町内17チームが参加して「第18回町内継走大会」が開催されました。

二宮小学校前を9時30分にスタートして8区間(11キロメートル)をタスキでつなぎ、ゴール地点の町民運動場までのコースで健脚を競いました。



4年連続優勝の下町チーム

レース展開は、例年になく盛り上がりを見せ、最終区間で四位からの首位逆転で下町がみごと四連覇を達成しました。

上位入賞は、2位：百合が丘二、3位：一色緑が丘、4位：元町北、5位：金野、6位：百合が丘三でした。

なお、大会前のコース沿道などの清掃や当日の心あたまるご声援に感謝いたします。

12・11 華麗な歌声に足をのめ! (駅自由通路でミニコンサート)



12・12 師走の継走大会 二宮小前をスタートする各地区の1区ランナー



12・12 ゴールを目前に 町民運動場の坂道で力走する下町の古沢選手



12・18 正月用のお飾りを作るコツは... (ふるさとの家にて)

